

／ 会員サービス拡大 ／

岐阜県経営者協会では、会員サービスの一環として新たに無料相談会を始めます。是非ご利用下さい。

人事・労務に関する

予約制

無料相談会

アドバイザー 当協会と契約の社会保険労務士

令和7年10月8日(水) 令和8年1月14日(水)
11月5日(水) 2月4日(水)
12月3日(水) 3月11日(水)

いずれも13:00～17:00

会場：岐阜商工会議所ビル 4F会議室



〒500-8833 岐阜市神田町2-2 (駐車場はございません。近隣のコインパーキングにお停めください)

1社あたり1時間程度を予定しております (時間は当協会にて調整させていただきます)

✓ [賃金体系・水準]

✓ [労働紛争]

✓ [労働時間、休日・休暇]

✓ [就業管理・ハラスメント]

✓ [就業規則、規定]

✓ [教育・賞罰] など何でもご相談ください

お問い合わせ



一般社団法人 岐阜県経営者協会 労働担当

TEL：058-266-1151

※メールでの労務相談は随時受け付けております
対面でのご相談はこの相談会を是非ご利用ください

【お申込み方法】

当協会HP“現在募集中のセミナー”

→URL：<https://gifukeikyo.org/>

またはメールにてお申込みください

→MAIL：jmk@gifukeikyo.org